

藤田幽谷の思想的展開

— 寛政と文化の封事の違いにみる —

吉田 俊純

The Change of the Thought of Fujita Yūkoku

Toshizumi YOSHIDA

Abstract

In Kansei era, Fujita Yūkoku insisted in his sealed letter to his lord, Tokugawa Harumori, to adopt Soraiism to reform the polities of Mito han. And he denied the theory and the methods of new-confucianism. But in Bunka era, he recognized the theory and the methods of new-confucianism in his sealed letter to his new lord, Tokugawa Harutoshi. And he insisted the compromise between two schools.

キーワード 藤田幽谷、徳川治保、徳川治紀、朱子学、徂徠学、仁齋学

一・寛政期水戸学論の問題点

水戸学とは、光圀以来の広義で使用される場合と違って、正確には寛政期から天保期にかけて、『大日本史』編纂事業に取組むなかで、内憂外患の危機を鋭敏に感じ取った水戸藩の学者たちの思想的営為のなから形成された思想である。ただし、水戸学は

学派といえるほどの理論的整合性・体系性はもちえなかった。しかし、かえってそれが幸いして、柔軟で多様な解釈と応用を可能にし、幕末以後、政治的・道徳的に多大の影響を与えることになった。その始点となった寛政期の研究史を振り返るならば、大略、次のようにまとめることができる。

なによりも最初は立原翠軒の出現である。翠軒は寛延二年（一七四九）に『大日本史』紀伝の浄写が終わり、以後、高閣に束ねられて中断されていた編纂事業を再開させた人である。翠軒の意義はそこにとどまらなかった。当時、朱子学を信奉する『大日本史』編纂所である彰考館の学者のなかで、翠軒は古学、仁齋学と徂徠学をも学んだ人であった。とくに徂徠学は道徳性を軽視する傾向にあったために、当時の総裁であった名越南溪から忌まれ、富田長洲の教誨を受けた。そのために翠軒の出世は遅れ、宝暦三年（一七六三）二〇歳のときに江戸史館書写場庸、二三歳の明和三年（一七六六）水戸史館編集になったにもかかわらず、総裁に就任したのは、それから二〇年後の天明六年（一七八六）四三歳になってからであった。

徂徠学を学んだために翠軒の出世は遅れたが、徂徠学は以後の水戸学の性格を大きく変えた。第一に『大日本史』編纂事業の側面では、それまでは主として天皇と臣下の伝記である紀伝の編纂がなされてきた。その方法は、道徳性を重視する朱子学的な名分論であった。これに対して、紀伝体の書では紀伝の理解を深めるために、その歴史的背景を明らかにする分野別の歴史を記述した志と官僚の一覧表である表とが、不可欠なものとして求められていた。しかし、分野別の志の編纂は道徳性中心の朱子学者には、方法的に困難であった。また当時、この方面の研究は未確立であった。翠軒出現以前の『大日本史』編纂事業において、志類の編纂がほとんど進まなかった最大の理由は、ここにあった。

これに対して徂徠学は、儒教を外面化させた政治学として、多様な知識を求めた。また方法論としての古文辞学は、聖典である六経の理解のために、諸子百家の多様な学問を研究することを求めた。さらに公私は別として、私的世界での自由な活動を認めて

いた。徂徠学は多様な分野を研究対象としていたのである。この学問的態度が、以後の水戸学に取り入れられた。以後、『大日本史』の志類の編纂が積極的に論じられるようになる。

それ以上に、徂徠学の最大の特徴は政治学であった点にある。翠軒は政治に強い関心をもった。眼前には内憂の危機、農村荒廃があり、そこにロシアの南下政策、外患の危機が感じられる現状であった。翠軒は早く天明七年（一七八七）に、朝鮮使・北夷・一向宗を「天下の三大患」ととらえて、老中松平定信に上書した。また藩政に関しても、翠軒ほど藩主に直言した人物はいないといわれたほどである。²⁾

翠軒のもう一つの意義は、多くの優秀な弟子を育てたことである。もちろん、政治的な強い関心、危機意識は弟子たちに継承された。かくして寛政年間になると彰考館を中心に、「以レ身任レ国」³⁾「立原の化」⁴⁾によって、水戸藩にはイデオロギッシュな下士改革派が形成されたのである。

天明六年（一七八六）に翠軒が総裁に登用されて以後、『大日本史』編纂事業が再開されたのみでなく、水戸藩の学問的性格は大きく変わっていった。そのとき、大きな問題が生じた。藩主治保が寛政十一年（一七九九）の光圀百年遠忌を期して、『大日本史』の完成を命じたのである。これを受けた翠軒は、志表の編纂は光圀の意志ではないと断言して、紀伝のみの完成と刊行を建言したのである。いわゆる三大議の第一である志表廃止である。⁵⁾

翠軒の建言は、藩主の意志を奉戴した苦渋の選択であった。背後には財政難に苦しむ藩政府の事業終了、彰考館廃館の方針があった。それにもかかわらず、廃志の方針は彰考館員の猛反発を受けた。紀伝体の書には、志表は当然あるべきだからである。結局、翠軒は光圀の意志とは認めなかったけれども、治保一代の間

に志表を完成させるとの方針を受入れた。

治保一代の間に完成させるとの方針は、当時の水戸学者の能力からいって無理であった。そのうえ、光圀の意志と認めないことは、志表編纂の方針が不確定であることを意味した。この問題を正面から取上げたのが、寛政九年（一七九七）八月二十九日の藤田幽谷の「校正局諸学士に与ふ」である。三大議の第二、書名更改である。

幽谷は『大日本史』の書名には四不可があると論じて、『志稿』と改めるように論じた。ここで重要な点は第四点である。そこでは、光圀は紀伝と志表が完成してから、書名を朝廷に請う予定であった。朝廷に奏上せずに『大日本史』と称するのは、朝廷を蔑ろにする行為であると論じて、『大日本史』と称するためには勅許をえることを主張したのである。幽谷は、なぜ書名を問題にしたのであろうか。幽谷は明確に述べていないが、また当時の水戸学者も弁明していないが、次のような理由があった。

紀伝体の書とは、道徳性が高いと認められていた皇帝（日本では天皇）と臣下たちを、道徳的見地から記述した伝記集である。それ故に紀伝体の書は、より道徳的に高い水準の人、聖人が編纂すべきものと考えられた。しかし、聖人はいない。そこで、唐以後は皇帝の大権行為とされたのである。日本にあてはめれば、天皇の大権行為である。それにもかかわらず、光圀は私的に紀伝体の書を編纂した。これは儒教理論上、天皇大権を干犯する行為である。したがって、このことを正面から指摘しては、少なくとも儒教理論上は、水戸家の浮沈にかかわる大問題になりかねない。そこで一步譲歩して、書名を問題にして勅許をえることで、『大日本史』編纂事業が朝廷から公認されることを主張したのである。

幽谷は志表の編纂が光圀の意志であることを認めさせるために、それまで問題にされなかった儒教理論上の重要問題を提起したのである。紀伝体の書の編纂は天皇の大権行為であると認めることは、いにかえるならば、道徳的判断は天皇が下すという意味である。水戸学は尊王絶対化の思想を形成していく。

尊王絶対化の思想はさらに強化された。享和三年（一八〇三）一月一日、治保は志表編纂は光圀の意志であると認め、志表の編纂を幽谷に、幽谷と協力して活動してきた高橋坦室に紀伝の校訂を委任した。一方、寛政十一年（一七九九）どころか、享和年間になっても紀伝を完成できなかった翠軒は治保の信頼を失い、同年四月二日に致仕した。

ところで、治保の新たな方針を水戸彰考館に伝えた高橋坦室の書状には、もう一つ重要な点が記されていた。三大議の第三である論贊削除である。論贊の論とは、各種列伝を立てる趣旨を記したものである。贊とは紀伝の本文は史実に基^⑤づいて簡潔に記すが、それを要約的に道徳批判した短文である。論贊削除というが、とくに問題になったのは贊である。

論贊削除は治保の意志として通告された。理由は易姓革命の国では前代の道徳批判を自由にしてもよいが、日本では君臣の名分が定まっ^⑥ていて、上世の天皇といえども皇祖である。それを忌憚なく批判するのは光圀の意志に反するという内容であった。ただし、決定ではなく、「よろしく詳らかに議すべし」と、藩主治保からの提案であった。その意味するところは、天皇は道徳批判の対象にならない、道徳性を超越した存在であるということである。

三大議は、その名のとおり当時、水戸学者の間で大論争を巻き起こしたが、残りの二件は結局、文化六年（一八〇九）に翌年の

朝廷献上を前にして、論賛は論の大幅修正と賛の削除が藩主治紀の裁定で決定した⁷⁾。また書名更改は、同年に勅許をえたことで解決した。

右に私は寛政期の水戸学の動向を概観した。まず翠軒出現の意義を説いた。それは『大日本史』編纂事業の再開であり、学問的には徂徠学の導入である。しかし、その後に展開された三大議は、尊王絶対化の思想形成となった。それは道德の問題が中心である。道德といえ、学派的にはなによりも朱子学が想起される。この二つの史実は、これまで省みられなかった矛盾した大きな問題点である。それはまた、水戸学がどのような理論構成をとるようになっていくかを示すものである。しかし、この時期の水戸学の理論的指導者であった幽谷は、寛政の中頃から理論的著作を残していない。そのために直接、理論構成の変容を論じることができないが、その一端を示すものとして、幽谷の寛政年間と文化年間の封事を比較検討する。そこで徂徠学中心の思想から、朱子学を評価するようになったことを明らかにする。そして、その理由を考察し、また水戸学の理論構成を展望してみようと思う。

二．封事の背景

寛政九年（一七九七）一月に提出された「丁巳封事」は、水戸学を代表する著作の一つとみなされてきた。この年は前節でもみたように、幽谷が書名更改を提唱して、『大日本史』編纂事業に一石を投じた年であった。編纂事業のためにこの年、翠軒と幽谷は江戸に召された。幽谷は閏七月一日に、翠軒は八月二二日に江戸に到着した⁸⁾。そして、幽谷は八月二九日に「校正局諸学士に与ふ」を書いて、水戸の同僚に『大日本史』編纂に関する問題

点を提起したのみならず、一〇月二二日にはそれを合理化した『修史始末』を、総裁である翠軒に提出したのであった⁹⁾。当時の幽谷は優秀さを認められ将来を嘱望されていたとはいえ、二四歳の一館員にすぎなかったのだから、これだけでも驚くべき振舞いであるのに、一月に不敬故に役祿召放、小普請入の処罰を受け「丁巳封事」を提出したのである。

幽谷の政治への関心は、寛政三年（一七九二）一八歳のときに、皇室を尊敬すべきことを説いて、水戸学を代表する論文とみなされてきた「正名論」を著した事実が示すように、初期からであった。もちろん、翠軒の影響によるのである。「丁巳封事」の草稿にあたるものは、寛政六年はじめには執筆されていた。今、その草稿は残されていないが、それについて論じた「長久保赤水宛書簡」と「宍戸侯御内書愚按之趣書付相窺候」が伝えられている¹⁰⁾。幽谷は封事を提出する機会を窺っていたのである。

幽谷にとつて『大日本史』の編纂にたずさわり、天皇を戴く日本の道德的優秀性を認識することと、現実の内憂・外患の危機的状況の克服は不可分の関係にあった。その危機意識は、同僚の若い館員にも共有されていた。

寛政九年（一七九七）一〇月一日に川口緑野（二七歳）・高橋坦室（二九歳）・長久保天祐（二八歳）と幽谷は奉行から指扣の処罰を受けた。彼らが遊里で遊んだので、彰考館員として不相应な行為として罰せられたのである¹¹⁾。

なぜ幽谷たちは遊里に通ったのであろうか。「丁巳封事」に幽谷はその心情を、次のように吐露している。侍読に出ても「問ふところは章を摘み句を尋ぬることに過ぎず。胸中の蘊むところ、発せんと欲するも由なし」、「君心の非を格す能はず」。職務は「文史」で「国家を益するなし」。儒者として主君に諫言して改

革を実施するのが職務なのに、とてもそれはできない。その不満が「酒を混へて豪放し、狂生と称」せられる行為に走らせる。

時に或は微行して、夜狭邪の間に飲む。俗士目を側て、遂に心を粉黛に疊まじす者と科を同じくするも、固より恤へざることろなり。

危機感を抱く若い彼らは、それに対処できない現実のうさを、酒と女で晴らしていたのであった。

四人は一月三日に指扣御免になったが、幽谷には御用が済んだと、帰国が命じられた。ついで四人は七日に御目通り御免になったが、なお慎の身であった。八日の夕方、幽谷は急に召されて前記の処罰を申渡された。この日に上書したのである。

帰国を命じられて、思いつめていた幽谷は決断した。水戸藩主は定府で、水戸に帰国することはまれである。治保も寛政二年(二七九〇)から三年にかけて、一度帰国しただけである。諫言をする機会はないかもしれないと、「丁巳封事」では次のように述べている。

臣職事稍竣り、帰郷日あり。卑賤の遠臣、公府を辞すれば、顔色を望見せんは、そのまた何れの年に在るかを知らず。今にして言はざれば、何れの時にか言ふべけん。

「丁巳封事」の内容を簡単に紹介すると、最初に次節で分析する思想的問題が語られる。とくに治保の思想は老子に基づく、強く批判した。次に内憂外患の現実を説く。そして当面の最大の問題として二弊、大坂の借金と内帑金の停止を求めた。内帑金の問題では、治保は「好貨之疾」があると繰返し批判したのである。

思想が悪い、金に執着すると批判された治保は当然、激怒した。翠軒は、「当時茫然自失、何の愚按も無_レ之、只あきれ候のミ御座候」「君徳之明を損し候様成事仕候ハ、不届至極」と慨嘆

している¹⁶⁾。このとき翠軒は幽谷と絶交した。それ以前の編纂の問題もあるが、身のおかれた現状も考えずに激烈な藩主批判を行ったためといえる。

文化年間の封事は文化四年(一八〇七)の「丁卯封事」と八年の「辛未封事稿」を取上げる。

「丁卯封事」は、文化二年(一八〇五)一二月に襲封した新藩主治紀が、就職にあたり四年三月に広く藩内に意見を求めたのに応えて、執筆されたものである。それ以前に二回、幽谷は江戸に召されて諮問に預っている。治紀は改革に意欲をもったのである。

「丁卯封事」の概略を紹介すると、最初に藩主の心構えを説いたのちに、家老以下の主要な役職の沿革と職分を説いている。そのなかで、大臣には人材がいないので改革を推進するためには、日帳役と大吟味方と郡方が重要であると指摘し、この三職に関してはとくに詳細に論じている。

「辛未封事稿」は、「此間は久しく改革向之得失不_レ承候は、何とか心ほそく様に存候」との治紀からの諮問に応えて、執筆したものである。治紀は文化六年(一八〇九)三月から翌七年四月まで水戸にいたが、このころには改革の雰囲気は弱まっていた。帰国した治紀に幽谷は「何事も拝謁の上、追々可_レ申上_レと」考えたが、「執政より言路を被_レ塞候間、御参府已前申上度儀も相控」えざるをえなかったのである¹⁸⁾。

「辛未封事稿」は、改革が後退しているとして、大臣の勢力が増大していること、初政の美談とされた調達金の停止などが、ふたたび計画されていることなどを指摘している。しかし、最後に「御一新」の仕方は「彼是工夫」もしたけれども、書面では長くなるので、「此度は一ヶ条も相認指上不_レ申候」と書いたように、以前の封事に比べると具体的な追究は甘い。それだけ藩主治紀への

激励といった側面が強く出ている。

文化年間の幽谷は、水戸藩第一の学者としての地位と評価を確保していった。地位は文化三年（一八〇六）四月には総裁副職となり、四年八月には総裁に就任した。七年二月の『大日本史』朝廷献上にあたっては、「進大日本史表」を治紀に代わって作文した。治紀は幽谷を信頼した。文化五年九月と六年一月に幽谷に意見を求めた手書では、「先生」と呼んでいるほどである。²⁰⁾

治紀の幽谷への信頼は、諫言する学者としてのみではなかった。改革を実践する推進者としても期待した。治紀は藤田派を登用したのみでなく、幽谷自身、文化五年（一八〇八）から九年にかけて、改革の核心といえる郡奉行を勤めたのである。

三. 「丁巳封事」の分析

「丁巳封事」が理論的な問題を扱うのは、主として最初と最後の部分である。以下、冗長ではあるが、引用しながら注解を加える。²¹⁾

「丁巳封事」は最初、治保を「聡明」で「学問」のある理想の君主として、「義公以来、一人のみ」と讃える。これは諂諛ではなく、治保は多才で聡明な人であった。そのマイナス効果は最後により具体的に指摘されるが、ここでも「しかるに今、国用は歳に窮し、士風は月に衰へ、民力は日に困しみて、政の大体壊はる」と、藩政が破綻状態になっていることを重視して、治保の思想性を問題にする。

閣下、修身・齊家の道は、聖賢に媿^はづるなくして、しかも治国の政は、返つて管・商に如かず。豈に学問と政事と、その本を二にし、術を択ぶこと未だ精ならざるあるか。然らずん

ば、何ぞそれ相反するの甚しきや。

治保は修身・齊家の個人道徳の学問と政事とが分離していて、政治的成果を挙げていないと指摘している。学派的な理解でいいかえるならば、修身の教である学問、朱子学という意味では評価できるが、政治に反映されていないと説いている。そして、「術を択ぶこと」と述べる。幽谷は「術」という用語をよく使用するが、これは多く徂徠の「先王の道は、みな術なり」の意味に解せられる。この場合もそうである。それ故に、徂徠学的方法が欠けていると指摘していると解せられるのである。

そのために「一国の人、群疑衆怪し」て悲しんでいる。しかし、「これ閣下の過にあらずして、儒者の道を談ずるに迂闊腐爛、以てこれを致すあるなり」と述べて、儒者の理論と指導が悪いためであると指摘する。先の部分では朱子学は道徳面で評価していたが、以下は朱子学批判になる。

古よりまさに大いになすあらんとするの君は、必ず功を立て利を興して、以て子孫の業を貽し、当世の名を成さんと欲す。しかるに後世の儒者は、徒らに道徳仁義を談じて、功利を言ふを諱み、富国強兵は、黜^{しよ}けて覇術となす。その常言に曰く、「仁人はその道を明らかにして、その功を謀らず。その誼を正して、その利を計らず」と。殊に知らず、上古、聖人の道を立て教を設くるや、利用・厚生は、正徳の先に在りて、六府・三事、これを九功と謂ふを、孔子の政を論ずるも、また兵を足し、食を足し、民をしてこれを信ぜしむるを以て先とせせば、すなはち聖人の功利に汲汲たること見るべし。ただ後人の志趣の卑しき、率ね近功小利に狃^なれて、その本に返るを知らず、故にこれを鄙^そしむのみ、その実は功利何ぞ諱むべけんや。且つ古人の所謂、正心・修身なるものも、

またまさに以てなすあらんとするなり。豈に徒らに心をして
明鏡止水のごとくし、身をして木偶泥塑のごとくならしむる
の謂ならんや。

この段の最初の功利を興す古の君主の論は、徂徠の「古の天子は、聡明睿智の徳あり、天地の道に通じ、人物の性を尽くし、制作する所あり、功、神明に侔しく、利用厚生²³の道、ここにおいてか立ち、しかうして万世その徳を被らざるはなし」を念頭においているのである。また利用・厚生・正徳とあるのは、原文は『書経』「大禹謨」で、本来の順序は正徳・利用・厚生であるが、幽谷が正徳を最後においた発想の元は、右の徂徠の文に基づくのである。なお「兵を足し、食を足し、民をしてこれを信ぜしむる」の出典は『論語』「顔淵」である。本来の順序は「食を足し、兵を足し」である。この転倒は武士として軍国の政治を論じる、幽谷独特のものなのであろう。とにかく、この一段も徂徠学的な発想で政治を実践することを説いているのである。

これに対して、朱子学は否定された。「後世の儒者」とは朱子学者のことである。「仁人」以下の引用は『漢書』「董仲舒伝」であるが、「常言」と述べているように、朱子学が重視した言葉である。「道徳仁義」のみを説く朱子学は否定されたのである。ただし、この段の最後に、「古人の所謂、正心・修身なるものも、またまさに以てなすあらんとするなり」とは、次に引用する史料の最初にあるように、『大学』の八条目として「治国・平天下」につらなるものであることを説いているのである。八条目は朱子学の修養の基本である。しかし、続けて「心をして明鏡止水のごとくし、身をして木偶泥塑のごとくならしむ」と述べている。「明鏡止水」とは、心の悪を除去した正心の成果としての、心の状態を表す朱子学の用語である。その結果は「身をして木偶泥

塑」にすると、まったく否定的である。したがって、幽谷の説く「正心・修身」は、朱子学とは異質なものであったのである。

朱子学批判は、さらに次のように、より深い理論の問題に及ぶ。

大学の一書は、治国・平天下を主とす。しかるに後儒のその義を衍する者は、僅かに齊家に至りて止み、謂らく、治国よりして下は、ただ挙げてこれを措くのみと。夫れ治・平の修・斉を以て本となすは、固よりなり。然れども治・平の略、談何ぞ容易なる。西山のこの書を作るに当り、宋の衰弱極れり。一切、施設の方を講ぜずして、挙げてこれを措くと曰ふは、また疎ならずや。大抵後儒の学、高なるは太極・無極の旨を談じ、細なるは一草一木を究めて、事を論ずればすなはち先王の陳迹に拘せられて、常に変通の機に昧し。閣下の聡明絶倫なるも、蓋しそのかくのごときを見て、遂に謂らく、儒書は以て修・斉に資すべきも、以て治国に施すべからずと。ここにおいて治国の術は、一切、時のよろしきを権りて、儒書の説を用ひざるのみ。

「後儒」とは、もちろん朱子学者を意味する。ここでは南宋の朱子学者である西山、真徳秀の『大学衍義』が批判の俎上に乗せられている。『大学』は治国・平天下こそ主旨なのに、道徳中心である。その実、宋は滅亡の危機にあつたのに、西山は対策を考えようともしなかつた人物であると。

さらに朱子学の根本である理を問題にする。「太極・無極」とは「所_二以然_一理」、窮極の原理であり、「一草一木の理」とは「所_二当然_一理」、法則性である。我々にとつてこの二種の理は異質なものととらえるが、朱子学では同一の理の二側面ととらえる。理に到達するために窮理の努力をし、修養するのである。理に到達し

たものが聖人であり、道徳的に完全な人格であるのみでなく、道徳秩序の下に平天下を実現するのである。人は誰でも、修養すれば聖人になれる、と朱子学は説く。しかし、高踏的で精細な議論をする朱子学者は理をとらえるために「先王の陳迹に拘せられ」ている。すなわち、聖經の解釈学に陥っている。そのために変化してやまない現実には、無智な存在になっていると指摘している。

この理に対する批判も、徂徠学に基づくと認められる。徂徠は理そのものは否定しなかったけれども、理を極めることができるのは聖人のみで、「凡人の能くせざる所なり」と、それ以外の人には不可能と認めた。幽谷もこれを受けている。寛政元年（一七八九）の「答木村子虚」では、「ただ聖人聰明叡智の徳、その心思を竭し、以て天下の理を窮む。豈に凡人の能く及ぶ所ならんや」と述べているのである。

現実に無智な朱子学者をみて治保は、儒学は齊家までの道徳には有効だが、政治には不向きと判断して、儒者の説を採用しなくなってしまう。そうではなくて、「鄙儒の末弊」でなくて、「聖人の大道に由る」ることを、幽谷は求めるのである。

そのためには、「人君の心を存し、誠を開き、公を布く」ことが重要で、「雨露の恩、雷霆の威、並び行はれ」るような、恩威兼ね備えた厳格な態度で治政に励むことを望む。ここで心を問題にするが、これは朱子学的な正心の修養を意味していない。このような君主論の元は、法家にあるのであろう。

しかし、治保はこのような厳格な精神で治政に励んでおらず、老子に学んでいると幽谷はみる。「臣進見の初め、語まづここに及べり」と、治保ははじめて幽谷にあつたとき、老子について語ったのである。老子は深遠な思想であるが、「その術は専ら柔

を以て尚しとなせども、陰謀秘計、皆これより出づ」る性格の思想である、と幽谷は論じる。かくして水戸藩の現実には、次のような嘆かわしい状態に陥っていると指摘している。

或は老子の皮膚を用ひて、（中略）恐らくは純柔に流れて、委靡して振はざるの形成らん。臣下これに化すれば、すなわち闇然として媚び、徒らに和光同塵して、剛毅正直の風は、日に以て沮喪し、国家の事またなすべからず。今日の陵遲は、正にこの故に坐するなり。長大息せざるべけんや。

老子は異端中の異端である。したがって、老子に基づくと指摘することは、治保に対して儒者として最大の侮辱的発言といえる。

右のように藩主治保の学問を批判したのちに本文に入る。そして最後に、べつの角度から次のように批判した。

閣下の聰明博学、多材多芸は、皆群臣の敢へて及ばざるところなり。而して執政より以下、皆、教を閣下に受け、閣下目指気使して、群臣奉承し、或は敢へて違ふものなし。

聡明な治保は臣下を自由に使つて成績を挙げていると、讃えているように読めるが、そうではない。「大臣の国に当る者は、不学無術」、そのうえ、次のような失態に陥っていると述べる。

閣下、諺を好むの失は、委任を明らかにして、以て成功を責むる能はず。或は人君を以て下有司の職を侵すに至れば、すなわち群臣は罪を畏れ、過を救ひてこれ違はず。たれか敢へて四体を展布し、力をその職に竭す者あらん。

「聰明博学、多材多芸」な治保は、藩政の些細なことまで気を使う。これでは家臣に委任して、その成果を評価する君主の役ははたせない。それどころか、下役人の職務さえ自ら行う。そのため家臣は罪過を恐れて、職務に励めなくなっていると指摘して

いるのである。

この点も徂徠学から発想していると認められる。政治学であった徂徠学は、制度化の思想である。それは絶対君主とそれを支える君子とからなる^{②⑧}。幽谷の右の指摘は、制度が不完全であり、また治保の性格のために十分機能していないと説いているのである。

「丁巳封事」は、「学を講じ徳を修むるは、まさに虚文を去つて実効を務むべし」と、藩主治保に学問的反省をもとめる。朱子学や老子に惑わされることなく、政治学である徂徠学に基づいた政治を行うように説いたのである。

四、文化の封事

文化四年（一八〇七）五月の「丁卯封事」においては、人君のあり方を次のように治紀に説いている^{②⑨}。

仁道の根本は、人君克己復礼を以て其身を修め、能近取^レ譬^レの方を以て人を治め給はゞ、内外表裏不^レ行届^レ筈は無^レ之事に御座候。

これが朱子学に基づく発言とはただちにいえませんが、少なくとも「丁巳封事」が修身を否定的にみて、意義を論じようとしなかったのとは、大変な違いである。その意味において、続けて治政のあり方を述べて、「御仁政の儀、古を撻り、道德事業一致に出る様被^レ遊候はゞ、無^レ此上^レ御儀と奉^レ存候^{②⑩}」と述べたのも、同じ趣である。

もちろん、徂徠学が否定されたのではない。封事は政治に関する意見書である。したがって、ここでは取上げないが、徂徠学的要素は多く認められる。「丁巳封事」と異なる点は、朱子学も徂

徠学も一長一短があるとの前提に立っていることである。次のように論じる^{②⑪}。

後世儒者の道学を論ずる、多くは専ら教化を先として事業に疎なり。才子の経済を論ずる、多くは専ら功利を務て徳教を略にす。皆一偏にて御座候。

道德と事業の一致を目指して、朱子学と徂徠学の長所を有効に活用しようとする態度になっているのである。したがって、朱子学者の発言が記されるようになる^{②⑫}。

是迄の姿は、宋人の申候患、柔弱而不^レ振、怠惰而不^レ肅、苟且儉安而不^レ知^レ長久之計と申候勢に相当候様奉^レ存候。

寡聞の私には、この宋人が誰かはわからない。発言の内容は政治的なものであるが、「丁巳封事」のような雰囲気では、とても宋学の学者の発言を取上げることができないであろう。

また、朱子学的な発言がなされる。たとえば、無能な大臣をいかに扱うかを論じたなかで、「大学」を引用して次のように述べる^{②⑬}。

大学に秦誓を引候如く、縦ひ他の技無^レ之候へ共、休々焉如^レ有^レ容にして、媚疾の心なき人に候はゞ、先づ其通にてよろしく御座候。

『大学』は、朱子学が重視した四書の第一である。「丁巳封事」でも取上げられたが、朱子学は八条目の治国・平天下に目をむけず、道德的側面のみ重視すると批判的であった。それがここでは、「心」が問題であるとする箇所を引用しているのである。

文化八年（一八一）四月の「辛未封事稿」になると、より明確に朱子学的な心性を論じるようになる。この封事において幽谷は、治紀に治政に取組む姿勢として、「何とぞ至誠無^レ息と申語を以て御存養被^レ遊、自強不^レ息と申語を以て御奮勵被^レ遊候^{②⑭}」よ

うに期待した。ここで精神面を語った「至誠」と、「存養」すなわち「存心養性」は『孟子』が出典とみなせるから、かならずしも朱子学とはいえないが、心性を重視するという意味では朱子学的である。しかも、そこにとどまらない。「辛未封事稿」では、明らかに幽谷は朱子学の心の修養を説くのである。³⁵⁾

刑賞の二つは天命天討より出候而、人君私心の喜怒に被_レ任候には無_レ之、天道に代りて善を挙げ悪を去るの義にて仁人、能愛_レ人、能惡_レ人と申も此所の真実によく行届事を申候。是非の心は人皆有_レ之候間、蔽はれ候所さへ無_レ之候へば、善惡の分り兼候事は無_レ之候。

ここで幽谷は「天命」「天討」「天道」と徂徠学的な口吻を漏らす。が、「人君私心の喜怒」を否定する。喜怒は情であつて朱子学にとつては性善を蔽う情欲の悪として、正心の修養によつて心から除去する、正確には情は節制する対象である。そして、「是非の心は人皆有_レ之」と朱子学の性善説の上に立つて、「蔽はれ候所さへ無_レ之」ば、すなわち情欲の悪に蔽われなければ、善惡の判断はできると説いている。すなわち、幽谷はここでは明らかに朱子学的な正心の修養を説いているのである。なおこの間に引用されている「仁人、能愛_レ人、能惡_レ人」は、さきにもた『大学』「秦誓」の引用に続く文である。

朱子学の正心の意義を認めた幽谷は、当然、朱子学者とその著作を高く評価するようになる。「丁巳封事」では真西山の『大学衍義』を抜き下ろした幽谷であつたが、「唐の仇士良が其党に戒めたる説坏、大学衍義にて御覚可_レ被_レ遊候³⁶⁾」と、むしろ必読書としているのである。また人君の心を論じて、次のように謝良佐を引用して合理化する。³⁵⁾

剛柔寛猛、いづれも其心より発して其政に施し候へば、端_レ

本澄_レ末、たゞ人君の御一心に在_レ之事と奉_レ存候。然ば天下帰仁の本は、克_レ己の御工夫専要に御座候。克己の説さまざま有_レ之候へ共、謝良佐が言に克_レ己須_レ從_レ性偏難_レ克處_レ克_レ將去_レと申候事、実に天下の至言と奉_レ存候。

政治に厳格に対応していくためには、君主の心が元である。君主には克己の工夫が必要である。そのためには、謝良佐がいうように、性の偏りの克己がたいところから努力しなければならぬとい説いたのである。ここでいう性とは、理である本然の性ではなく、情欲にあたる氣質の性である。謝良佐とは、朱子が学んだ程子の高弟で、もちろん朱子にも影響を与えた人物である。

右にみたように、文化年間になると、幽谷は朱子学を肯定的に扱うようになる。しかも、後年ほど、その程度は進行していると展望できるのである。

五・轉換の理由と展望

寛政九年（一七九七）、幽谷二四歳のときの「丁巳封事」にみたように、二〇代の幽谷は徂徠学の徒であつた。しかし、折衷的な幽谷の思想において、朱子学は完全に否定されていたわけではない。「丁巳封事」においても、個人の道德思想としての意義は消極的ではあるが認められていた。しかし、朱子学の根本である理は、窮理の対象としては否定された。明鏡止水の心の状態を理想とする正心の修養法も否定された。それでは道德思想としての朱子学はいかにあるべきかは、「丁巳封事」では論じられていない。この封事では、徂徠学に基づいて政治を行うことが説かれているのみである。

三〇代の文化年間になると、幽谷の思想は明らかに違つてい

る。文化四年（一八〇七）三四歳のときの「丁卯封事」では、徂
 徠学と朱子学との長所を取入れる方針を打出していた。そして、
 心を問題としていた。さらに三八歳の文化八年の「辛未封事稿」
 では、より積極的に心の問題を取上げて、朱子学の情欲の悪を除
 去する正心の修養法を説いたのである。

幽谷が道徳思想としての朱子学を積極的に評価し、また正心の
 修養法を認めるようになったといっても、徂徠学などと理論的な
 問題をいかに整合させたか、朱子学の道徳論をどこまで取入れた
 かなどは不明である。ともかく明らかになった点は、徂徠学と同
 じ程度に朱子学を評価するようになったことである。そこで、理
 論的な解明はできないが、なぜ朱子学を評価するようになったの
 かを、次に考察してみよう。

朱子学を評価するようになった第一の理由として考えられるの
 が、『大日本史』紀伝の校訂作業に従事した点である。寛政年間
 は一一年（一七九九）の光圀百年遠忌までの完成を目指して、鏡
 意作業中であった。紀伝は朱子学的な名分論によって、道徳批判
 をする伝記集である。

幽谷は志表廃止に反対する立場を固めていくのであるが、一方
 では朱子学へ傾斜せざるをえなかったのである。そうした折の寛
 政七年（一七九五）に、江戸から高橋坦室が水戸に出張してきた。
 坦室は幽谷の家に寓居した。坦室は幽谷とともに、翠軒の方針に
 反対した中心人物である。このとき、二人は暇のあるときに『大
 日本史』の基本的な問題に関して討議した。それは「題名」と「紀
 伝書法」と「志表」と「論贊」である。このうちの「題名」と
 「論贊」とは、三大議として提起されて、尊王絶対化の水戸学の
 思想形成に貢献したことは一節にみた。

「紀伝書法」とは、道徳的にとどのような表現、書き方をするか

である。優れて朱子学的な問題であった、といえる。そして、幽
 谷と討論した坦室の思想は、「長じて赤水に学びて、濂閩の学を
 学び、性理を説くこと娓娓として休まず」であった。すなわち、
 坦室は長久保赤水の弟子で、「濂閩の学」朱子学を学んで、その
 性理説を説いてやまなかったのである。

幽谷と坦室は思想的に異質な存在であった。彼らがいかに意見
 の一致をみ、協力できたかは明確でない。紀伝の完成と志表廃止
 に反対という大問題が、可能にしたのであろう。幽谷は『大日本
 史』の朱子学的な問題点を、朱子学者の坦室と討論したのであ
 る。このために幽谷の朱子学に関する見解は、徐々に肯定的なも
 のへと代わっていったのである。

第二に政治と関わるなかで、人の善悪を強く意識せざるをえな
 くなった点が考えられる。「丁巳封事」には、「彼の姦人は、司会
 の職に居ること、久しからずとなさず」と、大坂から借金をする
 勘定奉行を「姦人」ととらえた。一時、彼らは退けられたが、文
 化年間になってふたたび登用されようとした。「辛未封事稿」で
 は、「姦党共時めき、江戸登り之事、さてさて不思議なる次第」
 と嘆いている。それというのも、大臣が無能にもかかわらず権力
 をもっているからである。かくして「言路日々に塞り、君子道消
 し、小人道長ず」ようになるのである。無能な大臣や反改革派
 は無反省なのである。幽谷は制度のみでなく、人物を直視しなけ
 ればならなかったに違いない。

第三に本人の資質の問題がある。「丁巳封事」は、謹慎中にも
 かかわらず、上呈された。しかも、藩主治保の思想が悪いという
 内容である。主君に対して絶対忠誠が当然である武家社会にあっ
 て、幽谷のこの言動は異常である。主命に逆らう行為は、文政七
 年（一八二四）にも行われた。この年、水戸藩領の大津浜にイギ

リス人が上陸して捕らえられた。幕府は釈放を決め、水戸藩も従った。それにもかかわらず、幽谷は軟弱な対応を責め、それでは「堂堂たる神州、一具眼の人なし」だといって、息子の東湖に大津へ行って、釈放になったならば、切り殺せと命じたのである。^①

また幽谷は、宋の文天祥の「正気歌」を盃を持ち節を付けて歌い、語ったと東湖は伝えている。主命を軽んじ逆らい、亡国に忠誠を尽くした文天祥を讃える、幽谷は情熱的で志士的な人だったのである。

大義のためには主命にも逆らい、命さえも惜しまない。この純粹な志士的な精神を維持するためには、自分自身の心に向かいあい、善、誠であることに、日常的に務めなければならなかったであろう。朱子学的な正心の修養である。

幽谷が朱子学に傾斜していった理由は、以上のことが考えられる。それは徐々に本人も無自覚のうちに進行了たのではないだろうか。それでは幽谷の思想は徂徠学と朱子学の折衷というかたちで完成の域に達したかという点、そうではない。弘化四年（一八四七）に幽谷の思想を語ったという、弟子の会沢正志斎の『下学通言』によると、彼らの思想は、理論的には大きく仁齋学に依拠している。一般道徳論も仁齋学である。朱子学は治者としての教養と精神、徂徠学は政策論と神道論と、大局的には位置づけられる。なぜ、そうなったかに関しては、幽谷も正志斎もこの時期に、もしくはこの時期に関して理論的にまとまった著作を残していないので、明らかにできない。

ところで、神道論に言及したが、寛政から文化にかけての水戸学の形成期のおおきな特徴の一つは、尊王絶対化の一環として神道の導入である。彼らは徂徠学のほかに、国学、本居学の影響を

受けて神道論を形成していく。この点に関しても明確に論証することは困難であるが、ある程度の考察はできるのではないかと思われる。稿を改めて論じよう。

参考文献

- (1) 以下は、吉田一徳『大日本史紀伝志表撰考者考』（風間書店、一九六〇年）、「水戸市史」中巻（水戸市役所、一九六九年）、尾藤正英「水戸学の特質」（『水戸学』所収、岩波書店、一九七三年）などを参照した。なお拙著『後期水戸学研究序説』（本邦書籍、一九八六年）、「水戸学と明治維新」（吉川弘文館、二〇〇三年）も参照されたい。
- (2) 小宮山楓軒「翠軒先生遺事」（国立国会図書館所蔵、茨城県立歴史館写真真版）。文化八年「川口緑野宛翠軒書簡」（『翠軒先生手簡』上所収（静嘉堂文庫所蔵、茨城県立歴史館所蔵）。
- (3) 寛政六年、藤田幽谷「六戸侯御内書愚按之趣書付相窺候」（『幽谷全集』七〇六・七〇四頁、吉田弥平、一九三五年。なお年代は吉田一徳前掲書（六九六頁）による。
- (4) 翠軒の廃志提案をめぐっては、拙稿「立原翠軒の廃志提案」（『茨城の思想研究』7（茨城の思想研究会、二〇〇七年）を参照。
- (5) 『水戸市史』中巻（五〇四頁）では、「翠軒が致仕を命ぜられた」と記している。これは小宮山楓軒の『楓軒紀談』（国立国会図書館所蔵、茨城県立歴史館写真真版）と『史林年表』（東京大学図書館所蔵、茨城県立歴史館写真真版）によっている。一方、吉田一徳は「致仕を願った」（前掲書、七二〇頁）と記しているが、これは出典が明確でない。
- (6) 岡崎正忠「修史復古紀略」一四頁、『大日本史』（後付及索引）所収、義公生誕三百年記念会、一九二九年。
- (7) 川口緑野「史館事記」（二頁、同右書所収）に、「公曰く可也。論

賛を刪ること、ついに決す」とあるように、論賛は刪去されたと一般にいわれるが、現行の『大日本史』には論は付いている。ただし、『大日本史論賛』（『近世史論集』所収、岩波書店、一九七四年）と比較すると、大幅に改訂されたことが確認できる。

- (8) 茨城県立歴史館所蔵、寛政九年「往復書案」（和7・33・30、整理番号）。
- (9) 「修史復古紀略」七頁、前掲書所収。
- (10) 「水府系纂」（彰考館所蔵、茨城県立歴史館写真版）。なお以後、水戸藩士の履歴に関しては『水府系纂』による。
- (11) 「長久保赤水宛書簡」「空戸侯御内書愚按之趣書付相窺候」「幽谷全集」六九五～七二六頁。
- (12) 『水戸市史』中巻(一)、四九八～四九九頁。
- (13) 「丁巳封事」「水戸学」二九～三〇頁。『幽谷全集』五六三～五六四頁。
- (14) (8)と同じ。
- (15) 「丁巳封事」「水戸学」三一頁。『幽谷全集』五六四頁。
- (16) (8)と同じ。
- (17) 「丁卯封事」「幽谷全集」五七五頁。
- (18) 「辛未封事稿」「幽谷全集」六二五頁。
- (19) 同右、六二六頁。
- (20) 「武公より幽谷への手書」「幽谷全集」六一五・六一七頁。
- (21) 以下の「丁巳封事」の引用は、『水戸学』二六～二九頁・四四～四五頁と『幽谷全集』五六一～五六三・五七三～五七四頁。
- (22) 「弁名」「荻生徂徠」四七頁、岩波書店、一九七三年。
- (23) 同右、六三頁。
- (24) 同右、一五〇頁。
- (25) 「答木村子虚」「幽谷全集」二四〇頁。幽谷は青少年時代は古学中心

であった。なかでも徂徠学が中心であったが、もちろん仁齋学も学んで一定の評価をしている。「答木村子虚」においても、理は「死物」との仁齋の見解を否定しているが、一応検討している（同書、二四頁）。しかし、後年の幽谷は理論的基礎を仁齋学におく。理も否定される（拙稿「水戸学と伊藤仁齋」「茨城の思想研究」8、二〇〇八年）。寛政九年の段階での仁齋学の位置づけは明確にできないが、「丁巳封事」の論調からいって、理の問題も徂徠学の立場からの批判と認められる。

- (26) 「弁名」前掲書、一八一頁。
- (27) (17)と同じ。
- (28) 「丁卯封事」「幽谷全集」五七六頁。
- (29) 同右、五七八頁。
- (30) 同右、五七七頁。
- (31) 同右、五八〇頁。
- (32) 「辛未封事稿」前掲書、六一六頁。
- (33) 同右、六一八頁。
- (34) 同右、六一九頁。
- (35) 同右、六二五頁。
- (36) 「修史復古紀略」一五頁、前掲書所収。
- (37) 「史館事記」九頁、前掲書所収。なお引用文は、「後に太田錦城と遊び、頗るその考証学を学ぶ」と続く。錦城とは幽谷も深く交わった。錦城の墓表は幽谷が書いている（『錦城先生大田才佐墓表』『幽谷全集』三〇〇～三〇二頁）。錦城は考証学の大家であった。彼らは編纂事業をよりよく進めるために錦城と交わるようになったのである。いつから交流をもつようになったかは明らかでないが、錦城との交流は彼らの理論形成に直接、影響することはなかった。たとえば、正志斎は、水戸学の理論形成に影響を与えた日本人の儒者を

「下学通言」〔水戸学全集〕(2)、三〇三～三〇五頁、日東書院、一九三三年)と「及門遺範」〔幽谷全集〕(七八七頁)で数名挙げているが、錦城はいずれにも入っていない。

- (38) 「丁巳封事」『水戸学』三五頁。『幽谷全集』五六七頁。
- (39) 「辛未封事稿」前掲書、六二二頁。
- (40) 同右、六一六頁。
- (41) 藤田東湖「回天詩史」『新訂東湖全集』四頁、博文館、一九四〇年。
- (42) 「和文天祥正気歌」同右書、三六七頁。
- (43) (25) の拙稿参照。